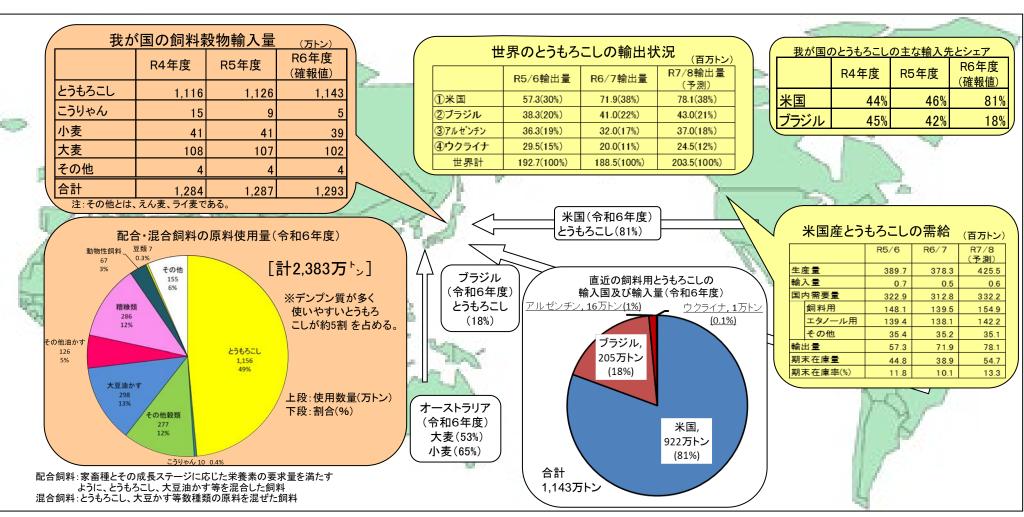
近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン弱で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。



資料:財務省「貿易統計」、USDA 「World Agricultural Supply and Demand Estimates (Nov 14, 2025)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」 注:米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- ○とうもろこしの国際価格は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて上昇し4月には8ドル/ブッシェルを突破。その 後需給ひつ迫の懸念が後退し、米国や南米の需給等の動向を受け、令和7年11月現在は4ドル/ブッシェル前半まで下落。
- 〇大豆油かすの国際価格は、大豆油の需給や中国の飼料需要の動向等により変動。令和7年11月現在は300ドル/ショートトン台前 半で推移。
- 〇海上運賃(フレート)は、令和3年には船腹需要の増加により上昇し、同年10月には79ドル/トンまで上昇。その後は、船腹需要 の減少の影響で下落。令和7年11月現在は40ドル/トン後半で推移。
- ○為替相場は、大きく変動しており、令和7年11月現在は150円/ドル中盤で推移。





注:シカゴ相場の日々の終値である。※1ショートトン=907.2kg



注:月平均値である。(令和7年11月の値は第1週までの平均値)

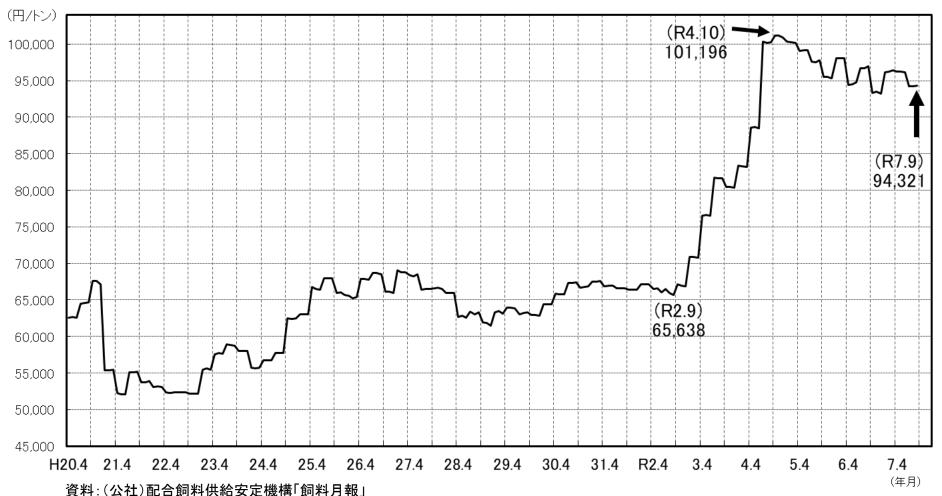


注:日々の中心値の月平均である。(令和7年11月の値は14日までの平均値)

23

配合飼料工場渡価格の推移

○ 配合飼料価格は、配合飼料の主な原料であるとうもろこしの国際価格がウクライナ情勢等を受けて上昇していたことや、為替相場の影響により上昇。令和5年以降は、主産国である米国及びブラジルにおけるとうもろこしの豊作等により原料の国際価格が下落したことなどを反映して、概ね低下傾向で推移。



注:配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である(令和7年9月は速報値)。

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ① 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補塡」と、
 - ② 異常な価格高騰時に通常補塡を補完する「異常補塡」(国と配合飼料メーカーが積立て)の
 - 二段階の仕組みにより、生産者に対して、補塡を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補塡の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1~3月)に2年ぶりに通常補塡が発動。令和3年度第1四半期(4~6月)においても通常補塡が発動するとともに、8年ぶりに異常補塡が発動して以降、令和4年度第4四半期(1~3月)まで連続して通常補塡、異常補塡ともに発動。
- 〇 この補塡財源のため、令和3年度補正予算において異常補塡基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4 月の予備費において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。
- 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「緊急補塡」(新たな特例)を制度内に設け、 必要な財源を措置。令和5年度第1四半期(4~6月)、第2四半期(7~9月)、第3四半期(10~12月)に緊急補塡が発動。
- 〇 制度の基本的な仕組み
- 積立金1/2 異常補塡基金 玉 積立金1/2 (公社)配合飼料供給安定機構 配合飼料 メーカー 積立金 異常補塡金 1.600円/t 積立金 800円/t 通常補塡基金 (一社)全国配合飼料供給安定基金 通常補塡金 畜産経営者 (全農系) (一社)全国畜産配合飼料価格安定基金 (専門農協系) (一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金 異常補塡金 (商系)

〇 発動条件等

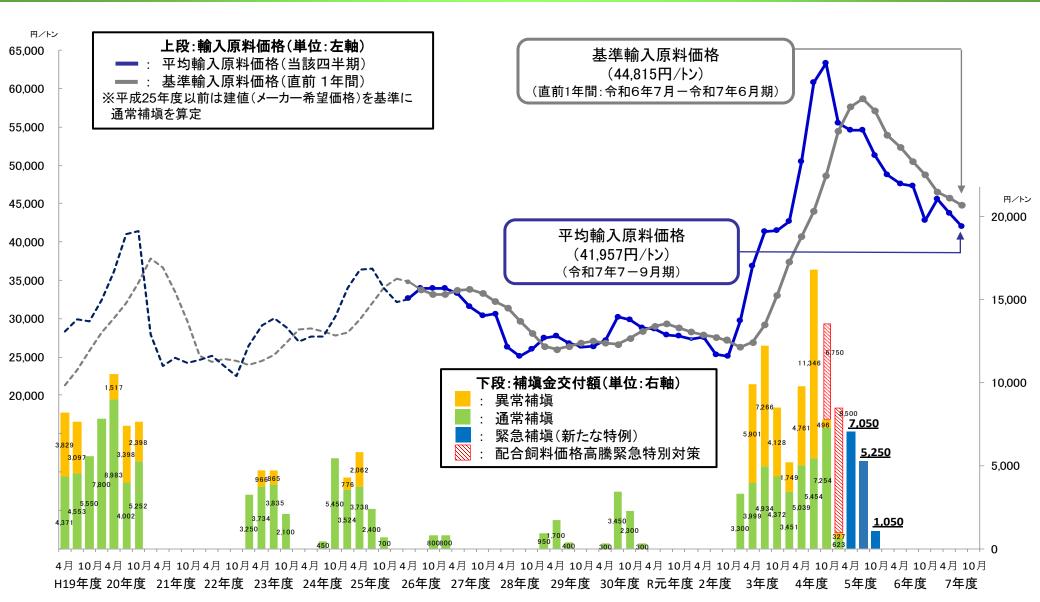
<u>異常補塡基金</u>

国とメーカーが 1/2ずつ拠出 ・ 当該四半期の<u>輸入原料価格</u>が、 直前1か年(直前4四半期)の平均と比べ 115%を超えた場合

通常補塡基金

生産者(800円/t)と 飼料メーカー(1,600円/t) が拠出 当該四半期の<u>輸入原料価格</u>が、 直前1か年(直前4四半期)の平均を 上回った場合

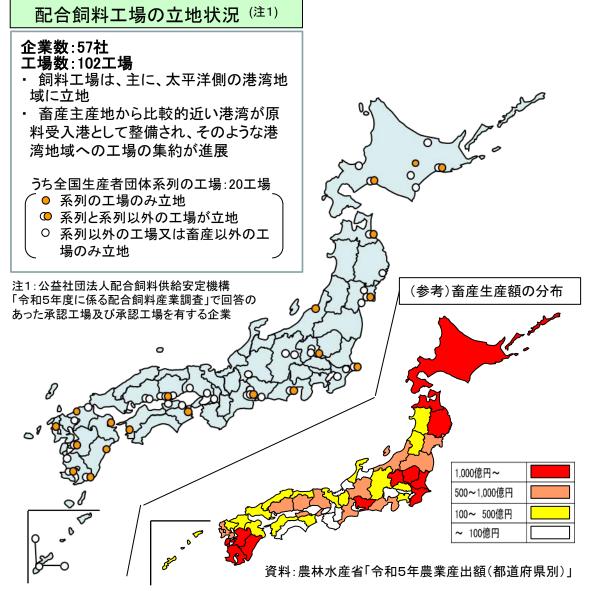
輸入原料価格の推移と配合飼料価格安定制度の補塡の実施状況



- 注1:輸入原料価格は、とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格。平成28年第3四半期までは、ふすまを含む6原料の平均価格。
- 注2:平成25年度以前の通常補填については現在と計算方式が異なるため、平均/基準輸入原料価格の差と通常補填の交付額が一致しない。
- 注3: 令和3年度第4四半期及び令和4年度第4四半期の異常補塡は、平成26年に設けた「特例基準輸入原料価格」を用いて交付額を算出
- 注4:令和5年度より、緊急補塡による補塡金交付(国:民間=2:3)を実施。
- 注5:数値は速報値。

配合飼料工場の立地状況

○ 我が国には、配合飼料工場が57社102工場あり(令和5年度)、その立地は原料の輸入に有利、かつ、畜産主産地が存在する太平洋側に一定の集約が進展。



配合飼料生産地の集約化

単位:万5

1位 鹿児島 (谷山、志布志) 385 16.0% 鹿児島 (谷山、志布志) 422 17.7 2位 茨城 (鹿島) 367 15.3% 北海道 (苫小牧、釧路) 409 17.7 3位 北海道 (苫小牧、釧路) 296 12.3% 茨城 (鹿島) 394 16.8 4位 愛知 (名古屋、知多) 216 9.0% 岡山 (水島) 217 9.1 5位 青森 (八戸) 162 6.7% 青森 (八戸) 197 8.3 1~5位 小計 一 1,426 59.4% — 1,639 68.3		2 11 1 - 12 1 0 1 7 7 1 1 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1						
(主な生産地) (注2) ウェア (主な生産地) (注2) ウェア (主な生産地) (注2) ウェア (注2) カー (注2) カー (注2) カー (注2) カー (注2) ウェア (注2) ウェア (注2) カー (注2)								
1位 (谷山、志布志) 363 10.0% (谷山、志布志) 422 17. 2位 茨城 (鹿島) 367 15.3% 北海道 (苫小牧、釧路) 409 17. 3位 北海道 (苫小牧、釧路) 296 12.3% 茨城 (鹿島) 394 16.5 4位 愛知 (名古屋、知多) 216 9.0% 岡山 (水島) 217 9.1 5位 青森 (八戸) 162 6.7% 青森 (八戸) 197 8.3 1~5位 小計 一 1,426 59.4% — 1,639 68.7				シェア			シェア	
2位 (鹿島) 367 15.3% (苫小牧、釧路) 409 17. 3位 北海道 (苫小牧、釧路) 296 12.3% 茨城 (鹿島) 394 16.8 4位 愛知 (名古屋、知多) 216 9.0% 岡山 (水島) 217 9.1 5位 青森 (八戸) 162 6.7% 青森 (八戸) 197 8.3 1~5位 小計 一 1,639 68.7	1位		385	16.0%		422	17.7%	
3位 (古小牧、釧路) 296 12.3% (鹿島) 394 16.3 4位 愛知 (名古屋、知多) 216 9.0% 岡山 (水島) 217 9.1 5位 青森 (八戸) 162 6.7% 青森 (八戸) 197 8.3 1~5位 小計 一 1,426 59.4% — 1,639 68.3	2位		367	15.3%		409	17.1%	
41位 (名古屋、知多) 216 9.0% (水島) 217 9.1 5位 青森 (八戸) 162 6.7% 青森 (八戸) 197 8.3 1~5位 小計 — 1,426 59.4% — 1,639 68.3	3位		296	12.3%		394	16.5%	
51型 (八戸) 102 6.7% (八戸) 197 8.3 1~5位 小計 — 1,426 59.4% — 1,639 68.3	4位		216	9.0%		217	9.1%	
小計 — 1,426 59.4% — 1,639 68.	5位		162	6.7%		197	8.3%	
全国計 - 2,400 100% - 2,385 100		I	1,426	59.4%	I	1,639	68.7%	
	全国計	_	2,400	100%	-	2,385	100%	
工場数 143 102(注1)	工場数	143			102(注1)			

資料:(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」、「配合飼料産業調査」

注2:生産量は、配合飼料と混合飼料の計

良質かつ低廉な配合飼料の供給に向けた取組

○ 国は、農業者が自らの努力のみでは対応できない「良質かつ低廉な農業資材の供給」等を図るため、「農業競争力強化支援法」等に基づき、配合飼料製造業を含む農業資材事業者の事業再編の促進や、取引条件の見える化、銘柄集約等の取組を推進。

最近の事業再編事例

- 1. 農業競争力強化支援法に基づく認定事業再編計画
- ①明治飼糧(株)・日清丸紅飼料(株)(令和元年7月認定)

【関東】子会社を新設し、牛用飼料の製造を移管

【関西】既存子会社に資本参加、牛用飼料の製造を移管

鹿島新会社

明治飼糧(株)(加古川工場) 出資、製造移管 西日本飼料(株) 日清丸紅飼料(株) 70%出資の子会社

②ホクレンくみあい飼料(株)・雪印種苗(株) (令和元年7月認定)

合弁会社を設立し、飼料製造を移管



- ③日清丸紅飼料(株)(令和6年3月認定)
 - 老朽化した自社工場から子会社の工場へ製造移管
- 2. その他の取組
 - JA全農くみあい飼料(株)子会社4社を吸収合併し設立(令和6年4月)

「見える化」に関する取組

▶ 農業競争力強化支援法に基づく調査を実施し、生産者の有利な調達に資するよう各畜種毎の全国的な購入価格を公表(平成30年8月~)。

銘柄集約の取組例

- ▶ JA全農は、小ロットの約500銘柄について、平成 31年1~3月期には307銘柄まで削減。
- ▶ 各飼料メーカーにおいて、乳牛用配合飼料や種豚 用飼料の銘柄の見直し・集約により、コスト低減の 取組などが進展。
- 令和5年度委託調査において、「国内における配合飼料銘柄に係る調査」を実施。対象工場の銘柄数等を公表。

輸入乾牧草の輸入・価格動向

○ 乾牧草の輸入量は、年間160万~200万トン程度で推移。令和6年度の輸入先については、米国が6割、豪州が2割、カナダが 1割と輸入量のほとんどを3カ国が占める。

(円/kg)

- 乾牧草の輸入価格(通関価格)は、直近では、55.0円/kg(令和7年9月現在)。
- 為替相場の急激な上昇等に伴い、乾牧草の輸入価格(通関価格)は令和4年11月をピークに高騰、その後下落している。

上段:輸入量(千トン) 下段:輸入シェア(%)

乾牧草の国別輸入量の推移

							, 75.0 T	
年 度	米国	豪州	カナダ	その他	うちロシア	合計 (前年比)	70.0 - 65.0 -	
1100	1,364	367	106	29		1,866		
H28	(73.1)	(19.6)	(5.7)	(1.6)		(102%)		
H29	1,362	400	142	34	0.05	1,938	50.0	120 n\
	(70.3)	(20.6)	(7.3)	(1.8)	(0.0)	(104%)	45.0	H20.9) 41.1
H30	1,394	455	146	44	2.85	2,039	40.0	<u> </u>
ПЗО	(68.3)	(22.3)	(7.2)	(2.2)	(0.1)	(105%)		/\
R1	1,440	403	130	48		2,021	30.0	(H21.10)
K I	(71.3)	(19.9)	(6.4)	(2.4)		(99%)	25.0 ¹	28.1 20 H21 H22 H23 H24 H25
R2	1,413	402	156	54	0.05	2,026		資料:財務省「貿易統計」
RZ	(69.8)	(19.9)	(7.7)	(2.7)	(0.0)	(100%)	/m /!")L \	
R3	1,340	489	191	71	0.39	2,091	(円/ドル)	,
No	(64.1)	(23.4)	(9.1)	(3.4)	(0.0)	(103%)	160.0 ⊤	
R4	1,172	489	177	86	0.02	1,925		
K4	(60.9)	(25.4)	(9.2)	(4.5)	(0.0)	(92%)	140.0 +	
DE	994	447	156	62		1,659	130.0	120.8)
R5	(59.9)	(26.9)	(9.4)	(3.7)		(86%)	120.0	109.3
R6	1,049	399	162	76		1,686	110.0	1 .
(確報値)	(62.2)	(23.7)	(9.6)	(4.5)		(102%)	90.0	(H23.10)
R7	530	206	103	48		887	1 80.0 T	76.8
(4~9月)	(59.8)	(23.2)	(11.7)	(5.4)		(101%)		~~
(速報値)							70.0 H20	H21 H22 H23 H24 H25
資料:財務省「貿易	易統計」、ラウン	ドの関係で計か	バー致しない場	合がある。				注:日々の中心値の月平均

々の中心値の月平均である。

(H28.8)

101.3

乾牧草の輸入価格(通関価格)

為替相場の推移

(H27.5)46.3

(H27.6)

(R4.11) 70.7

(R3.1)

(R3.1)

103.7

(R7.9) 55.0

> (RZ.9) 147.9

(29)

(R6.7)

(R4.10)

飼料関係 令和7年度当初(概算決定)・令和6年度補正予算の概要

●国産飼料生産・利用拡大緊急対策のうち国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

〔13,260百万円の内数〕

1. 飼料作物の生産・利用の地域モデル実証

飼料生産組織を核に、地域ぐるみでの青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続的な

生産・利用のモデル実証を支援します。

2. 飼料生産組織の体制強化支援 飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。

3. 飼料作物の生産性向上対策

草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。

4. 国産飼料の流通推進対策

国産飼料供給連携体制の構築による供給拡大や、流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等の取組を支援します。

5. 国産飼料流通拠点整備対策

国産飼料の流通拡大に必要な保管施設等の整備を支援します。

- ○**飼料備蓄・増産流通合理化事業** 〔1,760(1,820)百万円〕
 - 国産飼料増産対策事業のうち飼料生産組織の体制強化等支援 オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、 人材育成のための研修、人員・機械の有効活用状況調査を支援します。
 - 国産飼料増産対策事業のうち国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及等**の取組を支援します。

● 畜産クラスター事業 〔31,900百万円(所要額)の内数〕

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、飼料増産に必要な施設・機械の導入のための「飼料増産優先枠」を引き続き措置します。

- ○飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援 〔5,581 () 百万円〕 輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域 の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資 材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。
- ○草地関連基盤整備 <公共> 〔333,139 (332,623) 百万円の内数〕 草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する基盤整備を推進します。

○:令和7年度当初、●:令和6年度補正予算

○飼料備蓄·增産流通合理化事業

〔1,760(1,820)百万円〕

- 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料穀物備蓄

不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画(BCP)等に基づき実施する**飼料穀物・飼料作物種子の備蓄**や、関係者間の**連携体制の強化、輸入先国の多様化の検討**の取組を支援します。

- 飼料穀物備蓄・流通合理化事業のうち飼料流通・製造合理化

飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

○水田活用の直接支払交付金等 (287,000 (301,500) 百万円)

水田を活用して、飼料作物、WCS用稲、飼料用米等を生産する農業者や高収益作物の導入・定着等を図る取組等を支援します。

●畑地化促進事業 (45,000百万円)

水田を畑地化して飼料作物等の畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行や畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。

●畑作物産地形成促進事業〔16,000百万円〕

実需者との結びつきの下で、**子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者**を 支援します。

○強い農業づくり総合支援交付金〔11,952(12,052)百万円〕

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。

- ○農畜産物放射性物質影響緩和対策事業(畜産関係)〔15(65)百万円の内数〕 岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農 畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。
- 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進〈公共〉〔76,000百万円の内数〕 肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料 作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の 整備を推進します。

国産飼料の生産・利用の拡大に活用可能な事業

飼料生産組織を強化したい

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

飼料生産組織の体制強化支援 R6補正:133億円の内数

- ・飼料生産組織の規模拡大・省力化に必要な機械の導入や簡易倉庫の設置などの取組を支援します。 〔補助率:1/2以内、支援対象者:生産者集団等〕
- ・飼料生産組織が、畜産農家等と長期契約を結び、飼料の生産販売、作業受託 等の規模拡大を行う取り組みを支援します(拡大分)。

1年目:12,000円/10a以内、2年目:5,000円/10a以内 支援対象者:生産者集団等

● 飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち

飼料生産組織の体制強化等支援 R7当初:18億円の内数

オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、 人材育成のための研修、人員・機械の有効活用状況調査を支援します。

- 「①人材確保:募集 30万円以内/人、研修 60万円以内/人)
- ②免許取得:20万円以内/人(大型、大型特殊、けん引)

し支援対象者:生産者集団等

● 畜産クラスター事業 R6補正:319億円(所要額)の内数

地域の畜産関係者が連携して策定する畜産クラスター計画に位置付けられた飼料生産組織や畜産農家等に対し、飼料増産の取組に必要な機械の導入及び施設の整備を支援します。また、飼料増産に必要な施設・機械の導入のための飼料増産優先枠を引き続き措置し、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択します。 [補助率:1/2以内、支援対象者:畜産農家等]

● 強い農業づくり総合支援交付金 R7当初:120億円の内数 TMRセンターや国産飼料の保管・調製施設の整備等を支援します。

【補助率: 1/2以内、支援対象者:農業者の組織する団体等 〕

中山間地域で飼料生産や放牧をしたい

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

中山間地域飼料増産活性化対策 R6補正:133億円の内数

中山間地域の実情を踏まえた「飼料増産活性化計画」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。

〔補助率∶定額、1/2以内、支援対象者∶農業者集団等〕

国産飼料の利用を拡大したい

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

飼料供給連携体制整備事業(連携型) R6補正:133億円の内数

長期の利用供給契約を締結した上で、耕種農家が品質表示を行い、畜産農家が 給与情報等を提供する取組を支援します(基準年からの拡大分)。

耕種農家
畜産農家

- ①青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草:8,300円/t以内 7,800円/t以内
- ②子実用とうもろこし : 12,200円/t以内 12,000円/t以内

支援対象者: 耕種農家等、畜産農家等

(基準年を3年間固定とし、単価は1年目100%、2年目80%、3年目50%)

国産飼料の販売を拡大したい

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

飼料供給連携体制整備事業(供給型) R6補正:133億円の内数 国産飼料生産者が品質表示を行いつつ販売を拡大する取組に対して奨励金を 交付します(前年度からの拡大分)。

- [゛]①青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草:8,300円/t以内`
- ②子実用とうもろこし:12,200円/t以内

. 支援対象者:国産飼料生産者

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

国産飼料の流通推進対策 R6補正:133億円の内数

国産粗飼料取扱業者(販売業者)が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、 国産粗飼料の流通定着化を行う取組を輸送距離に応じて支援します(拡大分)。

輸送距離	50km∼	100km~	500km∼	1,000km~*	1,500km~*
補助単価	2,000円/t	5,000円/t	10,000円/t	15,000円/t	20,000円/t

支援対象者: 飼料販売業者等

※効率的な輸送に係る要件を満たす必要あり

■ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

国産飼料流通拠点整備対策 R6補正:133億円の内数

国産飼料の販売拡大を図る者が国産飼料の流通拠点を整備するために行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備を支援します。

[補助率:1/2以内、支援対象者:生産者集団等]

国産飼料の生産・利用の拡大に活用可能な事業

子実用・青刈りとうもろこし等の飼料作物を生産したい

飼料備蓄・増産流通合理化事業のうち国産濃厚飼料生産の推進 R7当初:18億円の内数

子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等 の取組を支援します。 | 補助率:定額、1/2以内、支援対象者:生産者集団等

水田活用の直接支払交付金等

R7当初:2.870億円

水田を活用して、飼料作物等を生産する農業者や高収益作物の導入・定着等を 図る取組等を支援します。

①飼料作物:3.5万円/10a **1

②子実用とうもろこし支援※2:1万円/10a

支援対象者:販売農家等

※1: 多年生牧草について、当年産において播種を行わず収穫のみを行う年は1万円/10a ※2:「水田農業高収益化推進計画」に位置づけられた取組の場合、①に加えて支援

畑地化促進事業

R6補正:450億円

水田を畑地化して、飼料作物等の畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、 畑地利用への円滑な移行や畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的とし て、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。

①畑地化支援:10.5万円/10a

②定着促進支援: 2.0万円/10a×5年間 *** 10.0万円/10a(一括)

支援対象者:販売農家等

※畑地化の取組は、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田から除外する取組を指す

畑作物産地形成促進事業

R6補正:160億円

実需者との結びつきの下で、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む 生産者を支援します。「子実用とうもろこし:4万円/10a、支援対象者:販売農家等」 ※令8年度に畑地化に取り組む場合、0.5万円/10aを加算(畑地化加算)

※本事業の支援を受ける場合、「水田活用の直接支払交付金」の①は支援対象外(②は対象)

飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援 R7当初:56億円

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域 の略農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に 活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

- ①飼料生産計画に基づく良質な飼料生産:15,000円/ha
- ②飼料の有機栽培:青刈りとうもろこし等 45,000円/ha、牧草 15,000円/ha

支援対象者: 酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会

※①と②の取組は重複不可

持続的な飼料産地を形成したい

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

飼料作物の生産・利用の地域モデル実証 R6補正:133億円の内数 地域一体となって行う持続可能な飼料産地形成に向けて、労働力不足などの地 域の抱える課題解決を図るため、飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の 飼料作物の持続的な生産・利用の地域モデルを実証する取組を支援します。

「補助率:定額1/2以内、支援対象者:協議会等

草地の整備・改良をしたい

草地関連基盤整備<公共> R7当初:3.331億円の内数 大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、排水不良の改善や傾斜の 緩和等の草地整備を実施します。〔補助率:1/2以内等、実施主体:都道府県等〕

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進く公共>

R6補正:76億円の内数

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域におい て、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の 大区画化等の整備を推進します。

「補助率:1/2以内等、実施主体:都道府県等)

● 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

草地改良技術等普及対策 R6補正:133億円の内数

裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する草地診断の実施、高品質か つ高収量な草地や飼料畑に改良する難防除雑草駆除技術などの現地実証を支 援します。 [補助率:定額、1/2以内、支援対象者:農業者団体等]

新飼料資源を活用したい

国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業のうち

新飼料資源の利用拡大対策

R6補正:133億円の内数

新飼料資源に係る調査・分析、新飼料資源を利用した飼料の生産・利用拡大に 必要な機械の導入を支援します。

補助率:定額、1/2以内、支援対象者:民間団体等/